

広島大学 高等教育研究開発センター 大学論集
第 55 集 (2022年度) 2023年 3 月発行 : 1-18

戦前期育英団体の奨学金事業の変化とその意味 —文部省による育英事業施設調査を用いた再検討—

白 川 優 治

戦前期育英団体の奨学金事業の変化とその意味

—文部省による育英事業施設調査を用いた再検討—

白川 優治*

1. はじめに

本稿は、昭和18（1943）年に財団法人大日本育英会が創設され、国による高等教育機関の学生を対象とする奨学金制度が創設される以前の、戦前期における育英団体¹⁾の奨学金事業の全体状況の変化を高等教育全体の量的拡大の観点から検討することを目的とする。日本では、明治初期から、様々な団体や個人により、様々な育英奨学事業がなされてきた。育英奨学事業とは、給付もしくは貸与による奨学金事業や学生寮の運営、学校創設など、学生が学校に在学するための費用負担を支援することを目的とした事業である。明治5（1872）年の「学制」により近代学校制度が創設されて以降、財団法人大日本育英会が創設されて国による奨学金事業が実施されるまでの70年を超える期間、民間もしくは地方自治体等を主体とする育英団体が、高等教育の進学支援に役割を果たしていた。このような育英団体については、教育社会学・歴史社会学の観点から育英団体の事業が近代日本の学歴主義や教育機会の拡充にどのように影響したのかについて検討され、歴史研究の観点からは、近世と近代を接続する旧藩の活動の実態把握や、個々の事業主体の地域特性や事業内容の検証が進められてきた。しかし、戦前期の育英団体について、時系列的な観点から、全体がどのように推移し、戦前期、特に、大正期に高等教育機会が拡大する中でどのような意味を持っていたのかについては必ずしも十分明らかではない。このことは、戦前期の高等教育研究の残された課題であるだけでなく、奨学金研究において国が奨学金事業を創設する前史を理解するためにも重要である。

2. 先行研究と本研究の位置付け

本稿が対象とする戦前期の育英団体については、これまで教育社会学、教育史、歴史学の観点から研究が進められてきた。各領域による研究関心の違いも含め、その概要は次のように整理できる。

教育社会学においては、近代日本の学歴主義の形成や、近代化の過程で創設された高等教育機関にどのような属性の者が進学したのかという教育機会とその支援方法の観点から育英団体が注目されてきた。具体的には、天野（1992）は、近代日本の近代化過程における社会移動手段として学歴主義が形成されるにあたり、旧藩の士族に対する教育授産という救済策が重視されたこと、外山正

* 千葉大学大学院国際学術研究院准教授

一の論説を引きながら育英団体が重要な意味を持ったことを指摘する。菊池（2003）は、文部省による『全国育英事業概況』（文部省、1926）を示しながら、「育英団体にはいくつかの類型があり、類型によって創設時期がそれぞれ特定時期に集中する傾向がみられる」（p.190）として、明治10年代に旧藩主による育英団体が創設されはじめたこと、明治30年代以降には地方自治体、校友会や同窓会、資本家や大地主などの篤志家による育英事業の増加していくことを指摘し、育英事業の実施主体の変化とその状況を具体的事例とともに示している。ここでは、旧藩系育英会の事例として加能越育英社、防長教育社、地域の事例として福井県、新潟県、青森県を取り上げて紹介している。

他方、近年、個々の育英団体の周年記念誌も刊行され、また、教育史や歴史学の歴史研究の観点から個々の育英団体に関する研究蓄積が進んでいる。戦前期の育英団体に対する歴史研究として、民間奨学に関する研究の重要性を指摘する寺崎（1983）、旧藩による育英団体の全体傾向を整理した菅原（1993）が挙げられる。個別の育英団体については、旧藩との関係からの研究が行われてきた。明治維新を牽引した薩摩・長州の動向については、長州藩については（中川、1991、1992、1994a）による防長教育会の研究や永添（2006）、薩摩藩の島津奨学資金については中川（1994b）や尚古集成館の有する関連資料を紹介する前村（2014、2015）がある。地域のまとまりで見ると、芸備協会、福山教育義会という広島県内の旧藩の育英団体について分析した中川（1993a、1993b）、山形県について、旧山形藩士族が設立した霞城育英会について設立過程と育英事業の特徴を検討した布施（2009a）、最上郡地域での育英事業について最上育英会と旧藩の関係とその変化を検討した布施（2009b）、村山会と村山同郷会を中心に戦前期の山形県の育英施設を整理した布施（2010）、山形県庄内地域での育英事業と地域社会の関係を扱った布施（2012）、戦時期の米沢有為会と教育財団興譲館、米沢教育会の統合について扱った布施（2019）がある。徳川家に関する事業については、育英事業を含め明治期の静岡育英会の創設過程と事業特性について扱った原口（2019）、また、静岡育英会奨学金利用者の事例を通じて明治期の学生の状況を示す落合（2014）がある。利用者の状況は、明治初期の旧松山藩による常盤会奨学金の事業概要を小川正孝の状況を通じて紹介する久松（2018）にもみられる。その他、旧藩に関連する研究は、福岡県柳川地方の橘蔭会の設立と旧藩の関係を整理した内山（2013、2015）、黒田奨学会の概要を黒田家と関係から検討する小川原（2018）、旧佐倉藩を検討した藤方（2013）がある。旧藩以外の育英団体としては、渋沢栄一の関係した埼玉学生誘掖会の奨学金貸与事業の実態を検証した高田（2013）また、同会の学生寮の運営とその特徴を整理した高田（2006）、貝島炭礦による福岡筑豊地域の貝島育英会を概要とその意味を整理した山本（2003）、戦後期までを含めて沖縄における集落育英奨学活動を紹介する小林（2005）がある。これらの個々の育英団体の事業を検証する先行研究は、戦前期の育英団体の具体的な活動や特性を把握するための研究蓄積として重要である。しかし、高等教育全体の変化や育英団体の全体動向との関連が検討されることは少なく、全体動向の把握は課題である。

本稿の主題に直接関係する育英団体の全国的な動向を扱う先行研究としては、高山（1936）、布施（2020）がみられる。高山（1936）は、東京帝国大学学生課に所在する資料、各団体の会報、文部省『全国育英事業概況』（1929）等をもとに戦前期の育英団体の状況を概観するものである。育英団体を運営主体の特性から10の類型に分類し、その中でも旧藩による郷藩育英会と府県育英会の

特性を分析している。そこでは、「明治末期より大正にかけては既に所謂「育英」の時代ではなくて「奨学」の時代であった」(p.163)として、明治期の郷藩育英会と大正期の府県育英会の創設背景の違いが指摘される。布施(2020)は、本研究でも用いる5つの文部省調査について、ほぼ同じ資料を用いた先行研究である²⁾。戦前期の育英団体調査として、文部省調査以前の地方の育英団体による先行団体の調査を紹介するとともに、文部省による明治・大正期の5つの育英事業調査の概要と項目を整理し、文部省の育英観が高等教育重視から小学校薄資優良卒業生の不進学者を重視するように変化したことを、山本瀧之助の影響と全国育英事業協議会の開催とを関連付けて論じている³⁾。しかし、これらの先行研究は、その時々の調査結果の状況を整理するに留まり、育英団体の全国的な時系列変化を高等教育全体の変化と関連づけて検証するものではない。そのため、本稿は研究の観点と次に述べる分析枠組みにおいて先行研究に対して独自性をもつものである。

3. 分析に用いる資料とデータ・時代背景・分析枠組み

(1) 分析に用いる資料とデータ

本稿では、戦前期の育英事業に関する全国的状況を文部省が調査した資料を分析に用いる。戦前期の育英団体の事業については、個々の団体の状況は、各団体の周年記念誌や残された史資料、また前掲の個々の育英団体を対象とした先行研究などから知ることができる。しかし、全国にどのくらいの数の団体があり、全体傾向としてどのような特徴をもっていたのか、そして、当時の高等教育のなかでどのような機能を果たしていたのかについては、個々の団体の資料から直接把握することはできない。他方、文部省は、明治期後期以降、育英団体の全国状況の把握を試みており、現在、表1で示す5回の調査の報告資料が残されている。各団体の育英事業に関する二次資料となるものである。

具体的には、明治38(1905)年の状況をまとめた「学生養成事業概況」(『官報』6766号(明治39年1月22日)、以下、文部省(1906))、明治42(1909)年の状況をまとめた「学生養成事業概況」(『官報』8014号:明治43年3月14日(文部省(1910a))、『官報』8016号:明治43年3月16日(文部省(1910b)))。以下2つの官報記事を調査結果として示す際には、併せて文部省(1910)と表記、大正6(1917)年の状況をまとめた『全国育英事業施設状況』(1919)(以下、文部省(1919))、大正12(1923)年の状況をまとめた『全国育英事業概況』(1926)(以下、文部省(1926))、昭和2(1927)年の状況をまとめた『全国育英事業概況』(1929)(以下、文部省(1929))である。それぞれの資料には、個別の育英団体の情報(所在地・団体名・創設者・所在地・給費貸与の別、1人当たりの金額・貸与者の状況・資産額等、ただし資料によって掲載項目は異なる)が掲載されており、これらの資料から各調査時点における育英団体の全国的な状況を把握することができる。表1は各資料の特徴と本稿の分析対象となる育英団体の掲載団体数を示したものである。なお、各調査の調査項目と個々の調査結果の概要については、布施(2020)に整理されている。

これらの各資料には次のような特徴と分析上の課題がみられる。まず、明治期の2回の報告は、府県別に個々の団体の概要を簡単な項目で整理した結果のみであり、集計表は付されていない。文

表1 文部省による育英団体の調査資料とその特徴

資料名称（発行年）	本論文での表記	調査時点	個別情報の掲載団体数	特徴・留意点
学生養成事業概況 （『官報』6766号，明治39年1月22日）	文部省 （1906）	明治38年 （1905）	100	・各団体の情報を表形式での整理 ・掲載対象に学生寮のみの運営主体なども含む
学生養成事業概況 （『官報』8014号，明治43年3月14日， 『官報』8016号，明治43年3月16日）	文部省 （1910）	明治42年 （1909）	84	・各団体の情報を表形式での整理 ・掲載対象に幼児教育・小学校事業の実施主体や学生寮のみの運営主体なども含む ・高等教育段階（軍学校含む）の学生に対する学資支援を実施する団体は65団体
全国育英事業施設状況 （大正8年3月）	文部省 （1919）	大正6年 （1917）	248	・集計と各団体の情報を表形式での整理 ・大正6年の調査結果をまとめた「全国育英事業施設概況」（大正7（1918）年）の詳細版であり，718頁にわたり，個々の育英団体の概要・規程等を詳細に掲載
全国育英事業概況 （大正15年3月）	文部省 （1926）	大正12年 （1923）	167	・集計と各団体の情報を表形式で整理 ・集計表では410団体，個別団体の情報は167団体を掲載 ・個別情報は資産1万円以上の団体を掲載
全国育英事業概況 （昭和4年5月）	文部省 （1929）	昭和2年 （1927）	246	・集計と各団体の情報を表形式で整理 ・集計表では398団体，個別団体の情報は246団体を掲載 ・高等教育と中等教育を対象とするものに区分 ・沖縄県の記載がなく46道府県の記載

出典）分析対象の5つの資料により筆者作成

部省（1919）以降は，府県別集計表も付され，個々の団体を整理する項目も共通化され，対象の教育段階等も区分され，継続的な調査として位置づけられている。しかし，文部省（1926）・文部省（1929）では，高等教育機関への進学を支援する育英団体を中心とした調査から薄資優良小学生の進学支援，つまり，中等教育への進学支援に調査の力点が置かれるようになっている（中川，1994b；布施，2020）。

これらの資料には本稿の研究関心からは，掲載されている個々の団体の情報について，各資料の調査対象の抽出方法が不明であり，掲載基準や整理の仕方が異なるという限界がある。具体的には，文部省（1906）・文部省（1910）では学生寮のみを運営する団体，初等教育等を対象とする団体，私立学校運営の団体も掲載されており，育英奨学事業が幅広くとらえられている。また，文部省（1919）・文部省（1926）では，中等教育進学者を対象とする育英団体も含めて整理する一方で（ただし，対象人数では教育段階を区分して集計している），文部省（1929）は中等教育段階と高等教育段階の事業主体を区別して整理されている。さらに，個々の団体の掲載基準についても，文部省（1926）では事業主体の資産規模で整理しており，個別状況の記載があるのは壹万円以上の資産をもつ団体となっている。これらのことから，これら5つの資料には，掲載情報の連続性に課題がある。しかし，それぞれの時点の全国的な状況を把握することができ，また，共通して掲載されている団体も一定数あることから，育英団体の状況を経時的に比較し，検討することが可能な資料として分析に用いることとした。

(2) 分析資料の時代背景とその意味

本稿が分析の対象とする5つの資料が作成された明治末期から昭和初期にかけての時代は、高等教育研究において重要な意味を持つ時期にあたる。それはこの時期が、戦前期における高等教育の拡張期であり、近代日本の高等教育の転換期のひとつといえるためである（伊藤，1999；天野，2013；寺崎，2020）。

その特徴を概略すると、明治36（1903）年に専門学校令、大正7（1918）年に第二次高等学校令と大学令が公布され、高等教育の構造が整理された。特に、大学令により、旧来の帝国大学に加え、官立単科大学及び公立・私立大学の創設が認められ、大学についての概念的・数量的拡充がもたらされた。また、同じく大正7（1918）年に帝国議会に提出・可決された「高等諸学校創設及拡張計画」により、帝国大学・官立大学・官立専門学校・高等学校の計画的な新增設による量的拡大が進められた。

表2は、明治末期から昭和初期までの高等教育機関数の推移を示したものである。明治末期から専門学校が増加し、大正期から昭和初期に大幅な拡充が生じたことが確認できる。この時期は、第一次世界大戦（1914-1918）から第二次世界大戦（1939-1945）の戦間期を含む期間であり、戦間期の高等教育の拡充は「初期的大衆化」（伊藤，1999，240）と評され、この期間に構築された高等教育の基本構造が、第二次大戦後の急速な高等教育「大衆化」の原点・出発点となったと位置付けられている（天野，2013，17）。さらに、文部大臣の諮問機関である教育調査会（大正2（1913）年から大正6（1917）年）や内閣直属の諮問機関として置かれた臨時教育会議（大正6（1917）年から大正8（1919）年）において大学問題が議論されたことから、この大正半ばから昭和にかけての時期は「大学のあり方が最も丁寧に論議されしかも大学制度史上具体的な広がりを持って影響を与えた「大学論の時代」」（寺崎，2020，153）ともされており、大学・高等教育のあり方が政治的課題として重要な論点となった時代とも評されている。したがって、本稿の分析は高等教育が論点となり、拡大される期間に、学生への経済的支援の全国的状況がどのように変化したのかを検証することとなる。

表2 分析対象期間における高等教育機関の推移（（ ）内は私立で内数）

	明治38(1905)年度	明治43(1910)年度	大正4(1915)年度	大正9(1920)年度	大正14(1925)年度	昭和5(1930)年度
大 学	2 (0)	3 (0)	4 (0)	16 (8)	34 (19)	46 (24)
専門学校	50 (39)	79 (50)	88 (56)	101 (67)	135 (79)	162 (102)
高等学校	7 (0)	8 (0)	8 (0)	15 (0)	29 (3)	32 (4)

出典) 文部省『日本帝国文部省年報』各年度版（第33,38,43,48,53,58年報）より作成

また、分析対象とする資料が、昭和4（1929）年に生じた世界恐慌とその影響による昭和恐慌の生じる以前の時期であることも重要である。大正期から昭和初期にかけては、第一次大戦後の戦後恐慌（大正9（1920）年）、関東大震災（大正12（1923）年）、金融恐慌（昭和2（1927）年）など社会・経済に影響もたらす出来事が続いたが、特に昭和恐慌は、戦前期最大の景気後退であり、その後の日本の方向性に特に大きな影響をもたらすものであった。高等教育においても卒業生の就職難

を生じ、就職難は高等教育の過剰論を広範に顕在化させ、高等教育規模の統制論、計画論を生み出す契機となったと指摘されている（伊藤，1999，139）。本稿の対象期間は、このような昭和恐慌による社会変動が生じる以前の、高等教育の拡大期として一つのまとまりのある時代と見ることができる。

(3) 分析枠組み

本稿では、5つの資料を用いて、時系列的な観点から育英団体が全体としてどのように推移し、戦前期の高等教育の量的拡大の中でどのような意味を持っていたのかを検討するために、分析枠組みとして2つの観点を設定する。一つは、各資料に掲載されている育英団体の情報をもとに5時点の奨学金事業の状況を横断的に比較することである。各時点の状況を比較することで、それぞれの時期の高等教育の状況の中で育英団体の果たしていた役割を確認する。第二に、各資料に掲載されている育英団体の個別情報を接合し、パネルデータとして整理することで個々の団体の変化を経時的、縦断的に検証する。個々の育英団体の変化を把握し、そこから全体傾向を検証することで、高等教育の量的規模が拡大する中で育英団体の動向と限界を検討することができる。このように横断的分析と縦断的分析を組みあわせることで、分析対象期間における高等教育の変化の中で、育英団体による奨学金事業の意味と限界を明らかにすることを試みる。

4. 育英団体の全国状況とその変化

(1) 育英団体の団体数と受給学生の推移とその意味

まず、明治期から昭和初期にかけての育英団体の全国的な状況を5つの資料を用いて確認する。各資料では、育英団体の事業主体の数と事業概要についての情報が掲載されている。事業主体の数とその支援を受けた学生がどの程度存在したのかについて、各資料から整理した結果が表3である。なお、以下では、わかりやすさを重視し、各資料の調査年をもとに各時点の情報を整理する。表3の作成にあたって、各資料では記載内容や整理の仕方が異なるため、次のように比較可能な項目に整理した。

資料の限界から次の点に留意が必要である。事業主体数については、中等教育段階の対象者を含むかどうかによって異なるために厳密に高等教育段階のみの対象団体としての比較は難しい。実績人数については、全体の集計表のない明治38年、明治42年については掲載されている個々の団体の実績人数を足し合わせた結果であり、大正6年・大正12年・昭和2年は、各資料に掲載されている各府県別集計表の内容を用いている。在籍区分については、明治38年では卒業者と現在修学者の区分はされておらず「創設以来の実績」として記載されており、明治42年以降は、「卒業者」と「現在修学者」が区分されている。また、対象の区分は、明治38年・明治42年では区分はされていないが、大正6年以降の資料では教育段階による区分となっている。しかし、大正6年の整理は「大学」「高等」「中等」の区分、大正12年は「大学」「専門学校」「高等学校」「中学校」、昭和2年は「大学」「専門」「高校」であり、各年で整理が異なる。表3では各資料の内容を反映できるように区

分を設定した。さらに、明治38年、明治42年には、学生寮運営のみを実施している育英団体も含まれているが資料内の人数を把握する目的から操作せずに人数に含めることとし、他方、初等教育等の高等教育ではない段階の学生支援や学校運営のみであることが明確である団体は、人数集計からは除いている。このように、時系列で比較するためには資料の限界があり慎重な解釈が必要である。

表3 各時点における育英団体の事業主体と支援学生の状況

	事業主体数	卒業生数					現在修学者数				
		合計	大学	専門学校	高等学校	中学校/中等教育	合計	大学	専門学校	高等学校	中学校/中等教育
明治38(1905)年	100	3,239	-	-	-	-	-	-	-	-	-
明治42(1909)年	84	1,399	-	-	-	-	1,105	-	-	-	-
大正6(1917)年	248	7,019	897	1,366		917	3,304	548	1,215		1,154
大正12(1923)年	410	10,724	2,918	4,662	1,104	2,065	4,064	884	1,111	685	1,386
昭和2(1927)年	246	12,073	3,742	6,321	1,878	-	4,853	1,923	1,831	1,099	-

出典) 分析対象の5つの資料により筆者作成

表3は、資料の限界のある参考数値であるが、先行研究で指摘されてきたように、明治末期以降に育英団体が新設され、増加した状況が確認できる。この時期の様子を、高山(1936, 161-162)は、「明治の末期より大正にかけての地方青年の向學心は甚旺盛であつて、郷藩の育英會のみにてはこの需要を満たすことが不可能になつて來た。又ある地方に於いては郷藩育英會の恩恵に浴し得ざる所もあつて、育英事業の必要を感じて居たのである。年々歳々中學校を卒業する優秀なる青年を上級學校に進ましむるには是非大規模の育英奨學施設が必要であつた」とし、特に、郷藩による育英會を持たなかつた府県において府県育英會が創設されたことを示している。明治末期には、官立學校が官費の支給・貸与の枠を縮小させたことなどにより、府県・市町村などの地方公共団体が関与するものや、校友会・同窓會などが中心になつて育英事業を行うところが現れたことも指摘されている(菊池, 2003, 190-191)。表3の結果は、これらの動向を反映するものと見ることができ。ただし、これらの育英団体は、旧藩関係・自治体・篤志家のいずれが設置主体であっても、支援対象が地域等で限定され、全国的に開かれた事業ではなかつたことに留意が必要である。

他方、育英団体の地域的な状況については、偏りもみられる。各資料から府県別にみた育英団体の数を整理した結果が表4である(明治38年、明治42年には、高等教育段階以外を対象とする団体も含まれる。明治38年では、資料に掲載されている事業主体は100であるが2県にまたがるとして記載されている団体があるため表4では101となっている)。道府県別にみると、明治38年では、9道府県(北海道、青森、岩手、福島、栃木、静岡、大阪、和歌山、宮崎)の記載がない。明治42年は14道府県の記載がない。府県別集計表が付けられた大正6年でも1県(岐阜)の記載がなく、47道府県の全てに育英団体があることが示されるのは大正12年の資料である。しかし、昭和2年では福井と沖繩の掲載がなくなっている。明治末期から大正期にかけて、「育英奨學會は全國に普及し、府縣育英會か然らずんば郷藩育英會、何れかゞ存在しない府縣は全く無くなつた」(高山, 1936, 162)と

指摘されていることや、分析対象とする5つの資料では、過去に掲載されていた団体が、その後の調査報告には掲載されていないことも少なくないため、個々の調査資料に記載がないことをもって、その時点で団体が存在しないと断定することはできない。同一名称の団体の所在地が変更（地方から東京に）しているケースも見られる。ただし、表4からは、10以上の育英団体が存在する府県もあれば、1、2団体のみのところもあり、育英団体の所在が地理的な偏りを伴うものであったことは確認できる。

それでは、このような育英団体の増加は、高等教育の動向の中でどのような意味を持っていたのだろうか。表3に戻ると、団体数の増加により、その支援を受ける学生も増加し、卒業者数も現在修学者数も増加していることがわかる。表3の「現在修学者」をみると、大学・専門学校・高等学校のいずれも時系列で人数が増加している。この受給学生の数量的な意味を検討するために、学校種の比較が可能な大正6年・大正12年・昭和2年について、それぞれの時点の大学・専門学校・高等学校の学生数をもとに、学校種別の受給率を推計した結果が表5である。

ここから大学生についてみると、推計値として大正6年の推計受給率が6.06%として3時点で最も大きくなっている。大正12年には推計受給率は大きく減少し、昭和2年で少し持ち直している。専門学校と高等学校については、資料の制約から大正12年と昭和2年の比較となるが、推計受給率は少し増加している。この期間は、すでに見た通り大正7年の大学令と高等諸学校創設及拡張計画により、大正後期には高等教育の拡張が進められた。大正後期から昭和初期にかけて、育英団体の

表4 育英団体の府県別状況

	明治38 (1905)年	明治42 (1909)年	大正6 (1917)年	大正12 (1923)年	昭和2 (1927)年
北海道	0	0	1	6	3
青森	0	1	4	7	7
岩手	0	1	5	6	3
宮城	5	2	2	3	1
秋田	1	1	2	9	2
山形	5	2	17	22	19
福島	0	1	5	5	4
茨城	1	1	6	6	4
栃木	0	0	1	1	1
群馬	2	2	3	7	4
埼玉	1	2	2	4	2
千葉	2	1	6	7	4
東京	3	10	6	40	17
神奈川	1	1	5	2	1
新潟	14	3	16	18	10
富山	1	0	6	11	3
石川	1	2	6	7	4
福井	1	2	4	9	0
山梨	1	0	2	3	3
長野	4	0	3	4	3
岐阜	1	3	0	10	6
静岡	0	2	12	6	6
愛知	2	0	5	4	5
三重	5	3	4	15	9
滋賀	1	2	9	19	8
京都	2	2	6	10	8
大阪	0	0	1	3	1
兵庫	3	2	10	9	8
奈良	1	1	3	5	4
和歌山	0	1	2	6	1
鳥取	2	2	7	5	5
島根	2	1	6	8	6
岡山	2	5	1	6	3
広島	2	2	2	10	9
山口	2	2	7	3	4
徳島	2	0	4	15	4
香川	1	0	6	7	6
愛媛	8	5	13	8	7
高知	1	0	4	7	5
福岡	7	6	12	16	12
佐賀	2	0	4	9	6
長崎	2	3	6	2	9
熊本	1	1	1	4	1
大分	4	0	7	8	3
宮崎	0	9	5	8	5
鹿児島	1	0	2	18	10
沖縄	4	0	7	12	0
計	101	84	248	410	246

出典) 分析対象の5つの資料により筆者作成

増加によりその支援を受ける学生数も増加していたとしても、それは当時の高等教育の量的規模の拡大、学生数の拡大に見合うものではなかったと言えるだろう。また、全体として、育英団体の支援を受けている学生は、大学・専門学校・高等学校ともに1割にも満たず、育英団体の支援を受けて、高等教育機関に在籍する学生は、学生全体からみれば極めて限定的であったことも確認できる。

表5 高等教育機関の在籍学生数と育英団体の受給者・受給率（大正6年・大正12年・昭和2年）

	大学生			専門学校			高等学校		
	学生数	受給者数	推計受給率	学生数	受給者数	推計受給率	学生数	受給者数	推計受給率
大正6(1917)年	9,043	548	6.06%	46,399	-	-	6,520	-	-
大正12(1923)年	38,731	884	2.28%	54,233	1,111	2.05%	13,710	685	5.00%
昭和2(1927)年	56,524	1,923	3.40%	77,066	1,831	2.38%	19,058	1,099	5.77%

出典) 学生数は、文部省『日本帝国文部省年報』各年度版(第45,51,55年報)より作成。その他の項目は、文部省(1919)・文部省(1926)・文部省(1929)により筆者作成。

(2) 育英団体の奨学金事業の傾向

奨学金事業については、事業形態や事業規模に関して重要な論点が存在する。具体的には、その事業は、受給学生に事後の返還を求めない給付によるのか、返還を求める貸与によるのかという事業形態のあり方である。また、事業を行うにあたって、どのくらいの金額をどのくらいの学生に支援するのかという、金額と人数の配分のあり方である。以下では、このことを確認していきたい。

まず、貸与か給付かという事業形態について、育英団体がどのような傾向にあったのかを確認する。大正6年・大正12年・昭和2年の資料にある府県別集計表では、このことについて団体数が整理されている。その結果を見ると、大正6年では貸与155、給付61、不明31、大正12年では貸与202、給付157、雑51、昭和2年では貸与156、給付68、混合23となっている。このことから、戦前期の育英団体の奨学金事業は貸与制度として実施する団体が相対的に多かったことがわかる。

そして、金額と対象学生数の配分状況についても、大正6年・大正12年・昭和2年の府県別集計表から全体傾向を確認することができる。ここでは、高等教育の量的拡大後の状況をみるために、昭和2年の個々の団体の情報をもとに、各団体の給付もしくは貸与金額・卒業者数・現在の修学者数について、給付と貸与の事業形態別に再分析として集計した結果を表6として示した。

表6の集計にあたり、金額は、その団体の最大の支援額を分析対象とする意図から、同一団体の中で金額の幅や大学・専門学校等の学校種で異なる金額が設定されている場合は、最も大きな値を分析対象とした。表6から金額の中央値を見ると、給付の場合は年額300円、貸与の場合は240円として給付制度をとる団体の方が、貸与制度をとる団体よりも金額が大きいがわかる。当時の大学の授業料水準は、大正14(1925)年時点において、東京帝国大学では年額100円(東京大学百年史編集委員会編, 1985)、早稲田大学では理工学部は150円、その他学部は140円(早稲田大学大学史編集所編, 1987)とされている。この時期の多くの育英団体の支援金額は、大学等に支払う授業料分だけでなく、生活費を含んでいたとみることができる。

表6 育英団体の給付もしくは貸与金額・卒業者数・現在の修学者数の状況（昭和2(1927)年）

	金額（年額・円）		卒業者（人）		現在の修学者（人）	
	給付（n=64）	貸与（n=152）	給付（n=68）	貸与（n=155）	給付（n=68）	貸与（n=155）
平均値	304.3672	267.569	25.54	58.48	11.68	19.59
中央値	300	240	4	13	5	6
最頻値	360	240	0	0	2	1
標準偏差	169.91915	117.77083	64.768	148.745	15.619	32.735
最小値	20	20	0	0	0	0
最大値	900	600	420	1171	63	158
第1四分位	180	192	0	2	2	1
第2四分位	300	240	4	13	5	6
第3四分位	390	301.5	28	48	17	18

出典) 文部省(1929)より筆者作成

他方で、現在の修学者の人数をみると、中央値では給付の場合に5人、貸与の場合に6人として支援している学生は少数である。平均値・中央値・四分位分布から、事業規模の大きな団体がいくつもある一方で、多くの団体は小規模な事業主体であったことがわかる。差は小さいが、全体的傾向として、給付制度では「厚く狭く」、貸与制度では「広く薄く」という傾向を見ることもできる。

(3) 個々の育英団体の受給人数の推移

これまで全体集計を横断的にみることで、それぞれの時期の育英団体の全体状況を確認してきた。次に、個々の育英団体の事業の変化を、事業規模の指標として、各時点の高等教育段階の学生を対象とする受給人数（資料の項目では「現在の修学者」）に注目して確認する。

今回分析に用いた5つの資料では、それぞれ個々の育英団体の事業概要が整理されており、その内容をもとにデータをつなぎ合わせて検討する。5つの資料に個別の事業概要が掲載されている団体は、総計845団体（明治38年100団体、明治42年84団体、大正9年248団体、大正12年167団体、昭和2年246団体）である。同一団体の経時的変化を確認するために、個々の資料にそれぞれ掲載されている育英団体に対して、所在地（府県）と団体名、創設年の情報を用いて同一団体と判断できる団体を判定した。同一団体について各資料に掲載されている受給人数の情報を接合し、再整理することを試みた。その結果、同一と判断できる団体情報が244件あり、分析対象は601団体となった⁴⁾。5つの調査にすべて掲載されている団体は6団体であり、4つに掲載されている団体が10団体であった。7割以上となる436団体は1つの資料に掲載があるのみであった。

以下で示す育英団体の経時的な分析にあたり、5つの調査資料は時間間隔が短いものもあるため、時期区分を3つに再整理することとした。具体的には、明治38年・明治42年の状況をあわせて「明治末期」、大正12年・昭和2年の状況を「大正末期」、大正6年を「大正中期」として3時点で整理することとし、明治末期にあたる2時点、大正末期にあたる2時点の調査のいずれかに掲載されていれば該当があるものとした。各資料における情報掲載の状況を示したものが表7である。

ただし、個々の育英団体の変化を分析するにあたり「明治末期」として整理した明治38年の資料

はその時点での各団体の受給人数の情報が掲載されておらず、「大正中期」「大正末期」と同じように比較した分析は難しいと判断し、変化をみるのは表7における「C：大正中期 - 大正末期」と「D：明治末期 - 大正中期 - 大正末期」の大正期の該当部分として、これらを分析対象とすることにした（表7の網掛け部分）。5つの資料全体から見ると部分的な分析となるが、この期間の変化をみることは、大正後半期の高等教育の拡大期に、個々の育英団体がどのように変化していたのかを明らかにすることにつながるものである。

表7 個別団体についての各資料の掲載状況と時期区分再整理の組み合わせ

	5つの資料のうちの掲載数					合計
	1つのみ	2つ掲載	3つ掲載	4つ掲載	5つ掲載	
A：明治末期 - 大正中期	0	15	4	0	0	19
B：明治末期 - 大正末期	0	3	0	1	0	4
C：大正中期 - 大正末期	0	37	29	0	0	66
D：明治末期 - 大正中期 - 大正末期(3時点)	0	0	9	9	6	24
E：その他	436	52	0	0	0	488
合計	436	107	42	10	6	601

出典) 分析対象の5つの資料により筆者作成

育英団体の事業規模がどのように変化したのかを確認するにあたり、各団体の事業規模を分類して整理する。分析可能団体数は、表7の網掛け部分の90団体のうち85団体である。具体的には、表6の「現在の修学者」の四分位の値を参考に、受給学生が5人以下を「小規模」、6人から17人を「中規模」、18人以上を「大規模」と整理する。この3つの区分により大正中期と大正末期の2時点の変化を示したものが表8である。

表8 育英団体の規模の変化（大正中期と大正末期の2時点比較）

		大正末期			合計
		小規模	中規模	大規模	
大正中期	小規模	17	16	10	43
		39.5%	37.2%	23.3%	100.0%
	中規模	6	11	7	24
		25.0%	45.8%	29.2%	100.0%
	大規模	0	2	16	18
		0.0%	11.1%	88.9%	100.0%
合計	23	29	33	85	
	27.1%	34.1%	38.8%	100.0%	

出典) 筆者作成

p<0.001

表8から、大正中期に受給者数の多い「大規模」な団体は、大正末期にも「大規模」な団体として事業規模が維持されていることがわかる。他方、大正中期に「小規模」であった団体のうち、「小規模」のままである団体は約4割であり、6割は「中規模」「大規模」に事業規模が拡大してい

る。大正中期に「中規模」であった団体は、「中規模」のままが最も多く、「大規模」に拡大している団体と、「小規模」に縮小している団体が同程度あることがわかる。大正中期に「小規模」「中規模」であった団体のうち、事業規模を拡大している団体は33団体であり、全体の約4割にあたる。

このことをさらに詳しく確認するため、個々の団体の受給学生数の変化を示したものが表9である。7割の団体で受給学生数が増加しており、そのうち、10人以上の増加が見られる団体が全体の3分の1（36.5%）を占めている。これらのことから、大正中期から大正末期にかけて、既存の多くの育英団体で、支援学生の人数拡大があったといえるだろう。

5. まとめ

本稿は、戦前期における高等教育の在学学生を対象とした育英団体の奨学金事業について、文部省の5つの調査資料を用いて、その状況を横断的・縦断的に検討することで、全体状況とその変化の検証を試みた。その結果、先行研究が指摘するように、明治末期から大正期にかけて育英団体が全国的に広がり、事業主体数の増加がみられた。その状況は、歴史的紐帯や地縁を前提とした地域の薄資進学希望者への支援であり、地域的活動であった。個々の団体の変化をみると大正後期には、既存の育英団体の受給者数の増加傾向もあり、既存団体の規模拡大も生じていた。しかし、日本全体の状況でみれば、育英団体の量的規模の拡大は、大正後期の高等教育の拡張に見合うものではなかった。学生数の拡大に、教育費支援の観点から十分な対応はなされておらず、明治期以降の育英団体を中心とした奨学金事業には限界が生じていたとみることができる。高等教育の規模拡大の中で、育英団体の量的規模の持つ意味を実証的に検討したことは本研究の成果である。また、多くの育英団体は貸与制度を採用しており、そのことによる課題も生じていた⁵⁾。そしてこの後、昭和初期の経済変動により育英団体の事業が継続困難となり、そのことが国家規模の育英制度として大日本育英会が創設される理由の一つにつながったと指摘されている（菊池，2003，192）。本研究は、二次資料を用いた受給者数を中心とした全体動向の変化の把握であるため、個々の育英団体の変化に関するさらなる実証的な比較検証を行うとともに、昭和期に育英団体がどのように変化し、学生への経済的支援がどのように問題化するのかを実証的に検討することが今後の課題である。

【付記】

本論文は、科学研究費補助金 15K04346による研究成果の一部である。

表9 個々の育英団体の対象人数の増減
(大正中期と大正末期の比較)

増減規模	団体数	比率
11人以上減	4	4.7%
1~10人減	14	16.5%
0人	7	8.2%
1-5人増	14	16.5%
6-10人増	15	17.6%
11-20人増	12	14.1%
20人以上増	19	22.4%
合計	85	100.0%

出典) 筆者作成

【注】

- 1) 「育英団体」の総称については、民間育英団体、育英奨学団体、奨学団体、育英事業施設など様々な呼称がある。本稿では、明確かつ端的に表現するため「育英団体」を用いる。なお、国及び学校内に置かれたもの以外であり、民間主体と府県などの地方自治体の実施する事業を含む。
- 2) 布施（2020）では、大正6（1917）年調査については文部省（1918）が用いられている。本研究では個々の育英団体の詳細が掲載されている文部省（1919）を用いた。
- 3) 布施（2009a, 2009b, 2010, 2012, 2019, 2020）は、布施（2022）としてまとめられている。
- 4) 同一名称の団体でも、掲載資料によって所在する府県が異なるケースも見られた。この場合は、異なるものとして別々にカウントすることとした。
- 5) 文部省（1926）では、貸与制度の課題も指摘している（文部省（1929）でも再掲されている）。

【参考文献】

- 天野郁夫（1992）『学歴の社会史 教育と日本の近代』新潮社。
- 天野郁夫（2013）『高等教育の時代（上）戦間期日本の大学』中央公論新社。
- 伊藤彰浩（1999）『戦間期日本の高等教育』玉川大学出版部。
- 内山一幸（2013）「育英組織の設立をめぐる郡と旧藩：橘蔭会を事例に」『地方教育史研究』34, 125-134頁。
- 内山一幸（2015）『明治期の旧藩主家と社会』吉川弘文館。
- 小川原正道（2018）「黒田侯爵家と地域社会：育英事業をめぐる」『慶應義塾大学法学研究』91, 35-48頁。
- 落合則子（2014）「ある静岡育英会奨学生の記録：医師高梨鎮の生涯と旧幕臣和多田家の明治「川村清雄関係資料」から」『東京都江戸東京博物館』4, 238-209頁。
- 菊池城司（2003）『近代日本の教育機会と社会階層』東京大学出版会。
- 小林文人（2005）「沖縄における集落（字）育英奨学活動の展開：字誌等を通しての研究覚書」『東アジア社会教育研究会』10, 166-187頁。
- 菅原亮芳（1993）「明治期民間育英奨学事業史の一断面」『地方教育史研究』14, 1-21頁。
- 高山忠雄（1936）「我國における育英奨学學會の現状」『教育思潮研究』11-1, 154-164頁。
- 高田知和（2006）「近代日本における学生寮という空間」『渋沢研究』18, 3-28頁。
- 高田知和（2013）「埼玉学生誘掖会の奨学金貸与事業について」『渋沢研究』25, 25-43頁。
- 寺崎昌男（1983）『日本の民間奨学』財団法人日本証券奨学財団。
- 寺崎昌男（2020）『日本近代大学史』東京大学出版会。
- 東京大学百年史編集委員会編（1985）『東京大学百年史 通史二』東京大学。
- 永添祥多（2006）『長州藩の教育戦略』九州大学出版会。

- 中川言美（1991）「防長教育会の設立過程における『教育授産』の理念」『教育学研究紀要』37-1, 87-91頁。
- 中川言美（1992）「防長教育会における育英事業の展開：山口高等学校廃止前を中心として」『広島大学教育学部紀要』41, 71-80頁。
- 中川言美（1993a）「芸備協会による育英事業の成立と展開：奨学生採用方式の変容を中心として」『広島大学教育学部紀要』42, 59-67頁。
- 中川言美（1993b）「福山教育義会による育英事業の成立と展開」『教育学研究紀要』43, 39-48頁。
- 中川言美（1994a）「士族授産から育英事業への展開過程：防長教育会を中心として」『日本の教育史学』37, 20-33頁。
- 中川言美（1994b）「島津奨学資金による育英事業の成立と展開：財団法人認可後を中心に」中国四国教育学会『教育学研究紀要』40, 101-105頁。
- 原口大輔（2019）「明治期の静岡育英会：徳川宗家・旧幕臣・旧静岡藩」『渋沢史料館』31, 23-41頁。
- 久松洋二（2018）「書生時代の小川正孝」『愛媛県総合科学博物館』23, 1-34頁。
- 藤方博之（2013）「明治期佐倉における旧藩主堀田家の活動：教育・産業分野を中心に」『地方教育史研究』34, 135-145頁。
- 布施賢治（2009a）「旧山形藩士族が設立した霞城育英会について -- 近代山形県に旧藩を母体として設立された育英事業の検討」『米沢史学』25, 116-106頁。
- 布施賢治（2009b）「育英事業と人材観：最上育英会と旧藩意識・士族意識・実業との関係から」『米沢史学』25, 172-148頁。
- 布施賢治（2010）「同郷会と育英事業：村山会と村山同郷会の事例から」『米沢史学』26, 99-130頁
- 布施賢治（2012）「庄内における育英事業と地域社会：青年の上京遊学の実態と彼らの育英観・庄内観を視点として」『米沢史学』28, 1-47頁。
- 布施賢治（2019）「戦時下、育英事業団体の合同問題における定款改正の意義と米沢武官養成会の主導的役割について：有力会員と同郷会による郷土「戦時体制」の確立」『米沢史学』35, 41-89頁。
- 布施賢治（2020）「文部省育英事業調査にみる育英観の転換：高等教育重視から小学校薄資優良卒業者の不進学問題へ」『米沢史学』36, 57-78頁。
- 布施賢治（2022）『「日本型」育英事業の思想：尚武と錬成の近代』日本経済評論社。
- 前村智子（2014）「島津奨学資金関係資料」『尚古集成館』13, 33-44頁。
- 前村智子（2015）「島津奨学資金関係資料（2）」『尚古集成館』14, 57-74頁。
- 文部省（1906）「学生養成事業概況」『官報』6766号, 明治39年1月22日付。
- 文部省（1910a）「学生養成事業概況」『官報』8014号, 明治43年3月14日付。
- 文部省（1910b）「学生養成事業概況」『官報』8016号, 明治43年3月16日付。
- 文部省（1918）『全國育英事業施設概況』。
- 文部省（1919）『全國育英事業施設状況』。

文部省（1926）『全国育英事業概況』。

文部省（1929）『全国育英事業概況』。

山本桂子（2003）「労働者のコミュニティにおける教育：貝島炭礦の教育・育英事業を事例として」
『関西教育学会』27，186-190頁。

早稲田大学大学史編集所編（1987）『早稲田大学百年史 第3巻』早稲田大学。

A Study of Changes to Scholarship Programs of Non-Governmental Scholarship Organizations in Prewar Japan: Reexamination using the Ministry of Education's survey of scholarship organizations

Yuji SHIRAKAWA *

This paper analyzes scholarship programs offered by non-governmental scholarship organizations for Japanese higher education students in the prewar period. There was no government scholarship program in prewar Japan, and non-governmental organizations played an important role. From the Meiji period to the Taisho period, the Ministry of Education published five research reports on non-governmental scholarship organizations. This article is a re-analysis of those materials.

The results of this indicate that, from the end of the Meiji period to the Taisho period, non-governmental scholarship organizations spread throughout the country, and their number increased. The characteristic of each organization was to support those who wished to go on to higher education within the region, based on the historical context and regional ties. Many of them were small group community activities. Looking at changes in individual organizations, the number of recipients of existing scholarship organizations increased in the late Taisho period.

However, looking at the situation in Japan as a whole, the late Taisho era was a period of quantitative expansion of higher education in pre-war Japan. The quantitative expansion of non-governmental scholarship programs did not keep pace with the overall increase in student numbers. It can be pointed out that this was the limit of non-governmental scholarship organizations in the prewar period.

* Associate Professor, Chiba University